

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月18日
【会社名】	イチカワ株式会社
【英訳名】	ICHIKAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢崎 孝信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目14番15号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長である矢崎孝信は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しています。当社グループは、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループは、当事業年度末日である2026年3月31日を基準日として、財務報告に係る内部統制の評価を行っています。財務報告に係る内部統制の評価に当たり、わが国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

当社グループは、「財務報告に係る内部統制に関する内部統制評価計画書」に基づき、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況の評価を行っています。当該評価結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っています。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を財務報告に係る内部統制の評価範囲としています。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮し、当社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは製品の製造販売を主たる事業としていることから各事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、連結売上高を指標とし概ね3分の2を一定割合として重要な事業拠点を選定しています。また、棚卸資産管理の重要性を鑑みて製品在庫の保有割合についても影響を考慮して判断し、当社及び連結子会社2社を重要な事業拠点としました。加えて、全社的な内部統制が脆弱な拠点の有無、また長期間にわたり評価範囲外としてきた特定の事業拠点や業務プロセスを評価範囲に含めることの必要性について検討した結果、追加すべき重要な事業拠点はありませんでした。

評価対象とする業務プロセスの識別については、当社グループは製品の製造販売を主たる事業としており、製品の販売及び棚卸資産管理が収益獲得のための重要な活動であることから、当該重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目を売上、売掛金及び棚卸資産としています。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスとして、当社の減損損失に係る業務プロセス等を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価手続を実施した結果、2026年3月31日時点の当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。